

# 熊本県立図書館運営基本方針

平成22年3月  
熊本県立図書館

## 目 次

1	はじめに	1
2	現状と課題	
	(1) 図書館利用の状況	
	① 入館者数	3
	② 図書の貸出冊数	4
	③ レファレンスサービスの件数	6
	④ ホームページのアクセス件数	7
	⑤ 図書の購入	8
	(2) 講演会、研修会、各種行事等の開催	9
	(3) 市町村立図書館等との連携協力	10
	(4) 図書館の情報支援のあり方	12
	注) 数値目標の設定	13
3	これからの県立図書館の進むべき4つの基本方針	14
	(1) 地域を支える情報拠点としての図書館	15
	(2) 生活や仕事に役立つ図書館	17
	(3) 子どもを育む図書館	19
	(4) 熊本の文化を支える図書館	20
4	おわりに	22

## 1 はじめに

熊本県立図書館は、昭和60年、現在の地に移転し、県民の豊かな人間性を育み郷土愛を掘り起こし、文化的環境の醸成を図る新しい図書館としてスタートしました。その設立趣旨に基づき、個人では入手困難な資料の閲覧・貸出、地域資料の収集・保管、各種出版物の整理・保存等を通し県民の知識・教養の向上に大きな役割を果たし、文化の発展に貢献してきました。

しかし、近年、我が国の状況は、少子高齢化や地方分権社会、国際化の進展等、種々の課題や変化に直面しており、これらの課題を解決するためには、多面的な見地からの多様な知識や情報を基に、時代に適応した対応が、国だけでなく自治体にも求められています。また、人々は、種々の制度変化が激しく技術革新も急速であるため、多方面にわたる知識を常に新しく学習し続けること、さらに、雇用制度や雇用形態の多様化により各人の職業生活の中で職業上の知識や技術を学び直すことが必要になっています。そのような中、平成2年の「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(以下、生涯学習振興法という。)」において、生涯学習振興のための施策の推進体制の整備が掲げられ、平成18年の教育基本法の改正においても、生涯学習の理念が示されました。

本県においても、全国同様、産業界の景気低迷により雇用状況が悪化しています。また、少子高齢化社会も進展しており、保護者の子育て経験が減少するとともに、高齢者の余暇時間が増加するという傾向があります。一方、情報化社会は進展しており、インターネットの普及が進むとともに、情報メディアの多様化が進んでいます。

そのような中、本県は平成23年春に九州新幹線が全線開通し、福岡、鹿児島両県を含めた広域的な経済圏を形成することとなりますし、新大阪まで約4時間で結ばれることとなります。また、それに先立ち平成22年3月には熊本市が植木町、城南町と合併し、平成24年4月の政令指定都市移行を目指すなど、熊本県はさらなる変革の時代を迎えることとなります。

このように、全国的にも、熊本県でも、多様で且つ急速に変化する社会環境の下、今後は、自ら学び、主体的に行動していく傾向が強まると考えられ、適切な判断を行うには、判断の

材料となる情報を収集し、生涯にわたって学習することが必要となります。そのためには、十分な知識や情報が適切に入手できるような環境の整備が求められています。

さらに、平成20年には、図書館法の一部改正を含む「社会教育法の一部を改正する法律」が制定され、今後、図書館が行う事業に「学習の成果を活用して行う教育活動」の機会を提供する事業や家庭教育への支援なども新たに付け加えられました。

これからの図書館の役割については、文部科学省が設置した「在り方検討協力者会議」による、「これからの図書館像」という報告書の中で、今すぐに地域における図書館の存在意義を明確にし、その充実に踏み出し、地域の知的な基盤づくりに努めていかなければならないことが述べられており、図書館の果たす役割がますます重要となっています。

県においても、くまもと「夢への架け橋」教育プランを策定し、生涯学習社会の実現に向けた具体的な取組みの中で、社会教育施設の機能の充実に掲げています。

また、生涯学習振興法の中には、地域における生涯学習に係る機会の整備についても明記されており、地域住民の要望に応じた学習機会の提供が市町村においても求められています。この市町村における取組みを支援し、実現していくためにも、県立図書館が市町村立図書館の中心的な役割を果たしていく責務があります。

このような時代の変化に対応できる県立図書館を目指していくために、県立図書館の諮問機関である図書館協議会において、今後の在り方について検討を重ね、「熊本県立図書館運営基本方針」を作成しました。

## 2 現状と課題

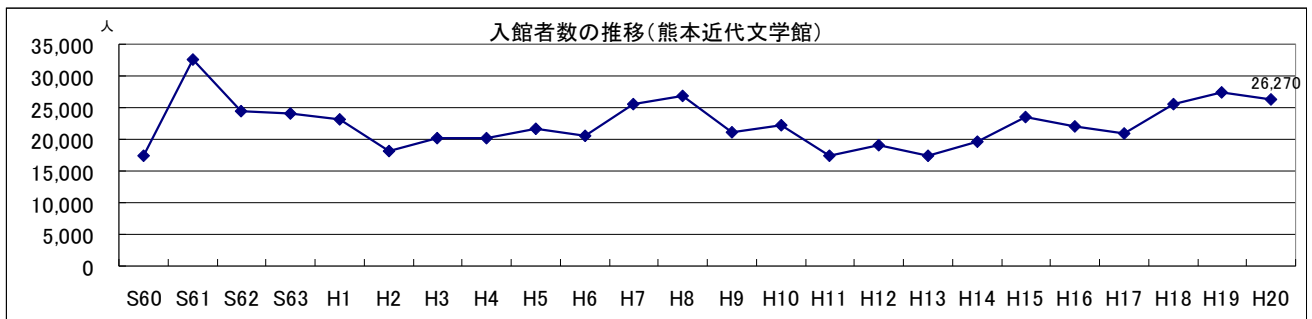
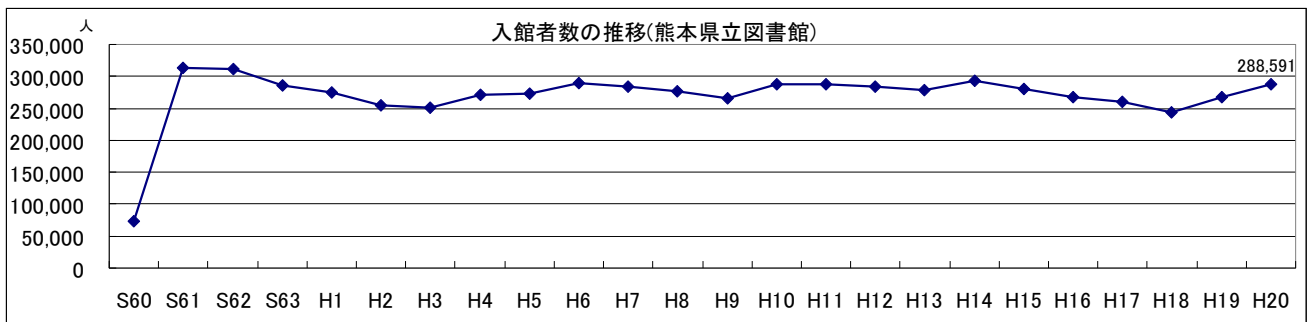
### (1) 図書館利用の状況

#### ① 入館者数

##### 《現状》

県立図書館の入館者数は、開館当時から年間25万人から30万人の間で推移しています。ここ10年をしてみると14年度から18年度までは減少していますが、県民のニーズや要望に応えるための講演会や研修会、就業支援、寄贈本の無料配布等に加え、館内に学習するスペースを設けたこと等により、平成19年度以降入館者は増加しており、平成20年度の入館者は約29万人で、一日平均千人程度（平成21年度は8月まで一日平均千二百人程度）となっています。これは、人口割合で案分した全国の都道府県立図書館の平均値（約28万5千人）<sup>注)</sup>を少し上回っています。一方、近代文学館の入館者は、約2万6千人となっています。

注) 13頁参照

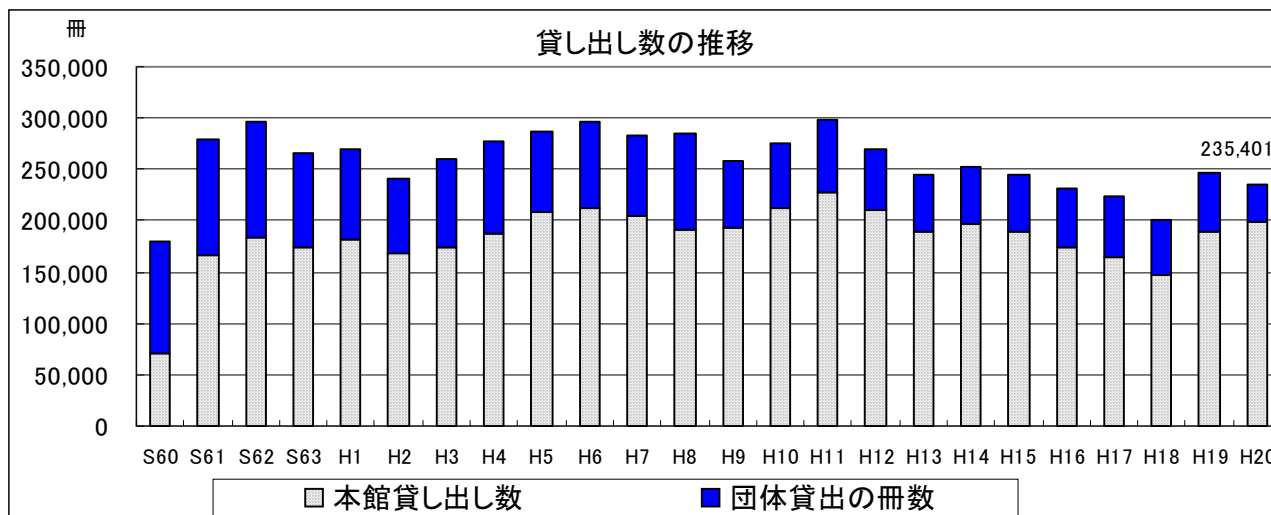


##### 《方向性》

今後、さらに県民が来館し、活用していただける、開かれた県立図書館を目指すため、図書館からの働きかけを工夫し、県民に親しまれる図書館となるよういろいろな施策を行っていく必要があります。

## ② 図書の貸出冊数

貸出冊数は、開館当時から20万冊から30万冊の間を推移しており、平成11年から長期的には減少傾向になっており、平成18年度は約20万冊まで減少しました。その背景としては、県立図書館の周辺市町である宇城市、旧富合町、大津町、菊陽町などでの図書館設立、図書の購入予算の削減、普及協力用貸出冊数の伸び悩み等が考えられます。その後、平成19年度から図書の貸出冊数上限を、最大5冊から10冊に増加する等の利用者のニーズに合わせた取組みや、①で述べた県民に来ていただく努力により貸出冊数が、平成20年度は約24万冊となっています。その内訳を見ると、個人貸出の冊数が平成20年度末で約20万冊となっており、これは人口割合で案分した全国の都道府県立図書館の平均値（27万5千冊）<sup>注）</sup>を下回っています。一方、団体貸出の冊数は約3万6千冊で、こちらは全国の都道府県立図書館の平均値（約1万4千冊）<sup>注）</sup>を上回っています。



### 《方向性》

図書の購入予算に限りがある中で、県民のニーズ等を参考に、全県的視野に立って市町村立図書館との役割分担を明確にし、今後の図書購入についてはこれまで以上に厳選する必要があります。また、本館の直接貸出のほか、市町村立図書館を通じた貸出冊数の増加にも努める必要があります。

また、団体貸出の冊数が、人口割合で案分した全国の都道府県立図書館の平均値を上回る一方、個人貸出の冊数が下回ることから、利用者のニーズを踏まえながら個人貸出冊数の増加を図ります。その目標値については、当該指標が図書館の購入予算の大小に大きく影響されることから、図書館の購入予算割合で案分した都道府県立図書館の平均値（23万4千冊）<sup>注）</sup>を当面の目標値とし、5年後の達成を目指します。

注）13頁参照

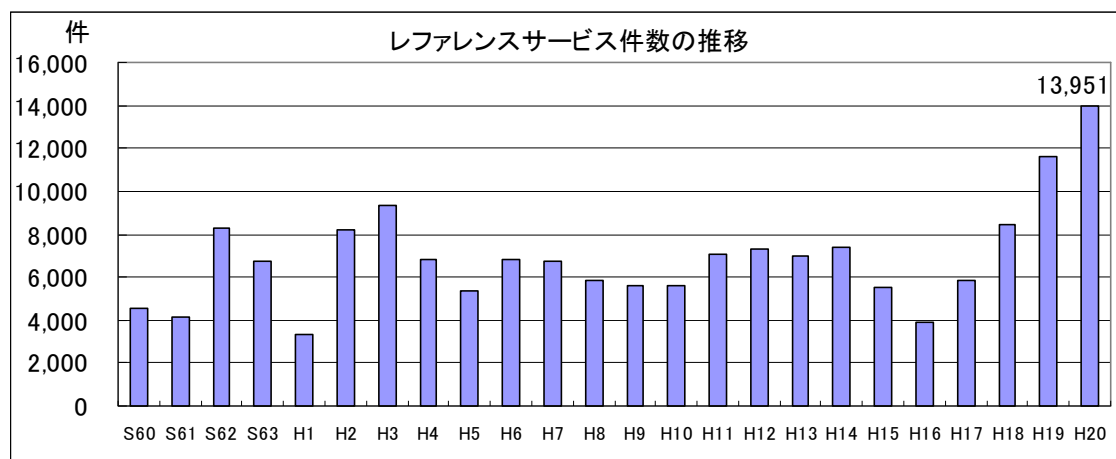
### ③ レファレンスサービスの件数

#### 《現 状》

レファレンスサービスは図書館の重要な機能であり、特に県立図書館では、県民のニーズに応えられる高水準のレファレンスサービスが求められています。件数は平成17年度から増加傾向にあり、平成20年度で約1万4千件で、県民のニーズが年々高まっていることを示しています。しかし、これは人口割合で案分した全国の都道府県立図書館の平均値（1万7千件）<sup>注）</sup>を下回っています。

注）13頁参照

※レファレンスサービス：何らかの資料や情報を求めている図書館利用者に対して、図書館職員が、求められている資料や情報を提供又は提示することによって援助すること、及びそれにかかわる業務。



#### 《方向性》

県民のニーズに応えられる高水準のレファレンスサービスに対応できるよう、研修会等を通じて、さらに図書館職員のスキルアップを図る必要があります。

レファレンスサービス件数の目標値を、人口割合で案分した都道府県立図書館の平均値（1万7千件）とし、5年後の達成を目指します。



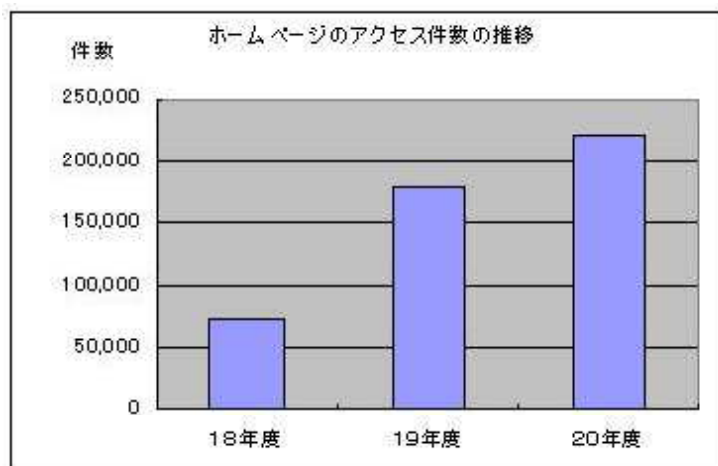
#### ④ ホームページのアクセス件数

##### 《現 状》

ホームページのアクセス件数は、データを取り始めた平成18年度以来大幅に増加しており、平成20年度には22万余件となりました。ホームページを利用した情報発信に対して利用者のニーズが高まっていると考えられます。

	アクセス件数	
	総数	月平均
平成18年度	73,639	6,137
平成19年度	178,471	14,872
平成20年度	220,478	18,373

※アクセス件数はトップページへのアクセス件数を表す。



##### 《方向性》

ホームページを介しての情報発信の重要性は、今後ますます増大するものと思われます。これからは、県民が求める情報をわかりやすく提供し、より充実したホームページを作成する必要があります。

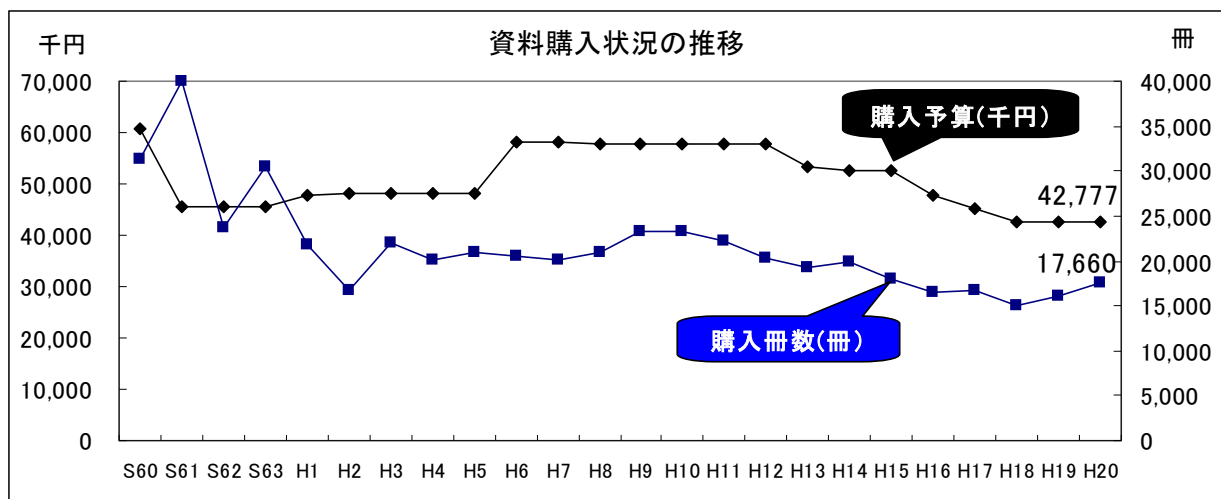
## ⑤ 図書の購入

### 《現 状》

図書館の全体的な予算は長期的に減少傾向にあります。図書購入費の確保に努めています。また、購入冊数は購入予算の減少を反映して減少傾向にありましたが、選書を工夫することで平成18年度以降は増加しており、平成20年度は約1万8千冊となっています。

なお、平成20年度末における蔵書冊数は、約70万冊となっていますが、これは、人口割合で案分した全国の都道府県立図書館の平均値（約60万冊）<sup>注）</sup>を上回っています。

注）13頁参照



### 《方向性》

今後も限られた予算の中で、より多くの県民に利用していただくため、選書について検討を行うとともに、寄贈本の受け入れ等により蔵書の充実を図る必要があります。

## (2) 講演会、研修会、各種行事等の開催

### 《現 状》

県立図書館では、図書館資料を活用した展示会、おはなし会、講演会等を開催しています。

さらに、図書館が、行政部局や各種団体・機関と連携して講座やセミナー・相談会等を開催することによって、講座等の主題に関する資料を展示したり、資料や情報のリストを作成・配布して紹介しています。このことは、県立図書館の情報提供機能について知ってもらう機会にもなります。ひいては来館者の増加につながるなど、大きな効果が期待されます。ビジネス支援に役立つ取組みとして、平成21年度は、毎月2回の中小企業診断士による相談会とともに、1回のセミナーを開催し、図書館員によるレファレンスサービスの紹介と起業家による講演を行っています。

また、こどもの日フェスティバル、図書館フェスティバルと子どもの読書活動推進フェスティバルの合同開催、よかよか本まつり(本のリサイクルフェア)を行い、読書活動の機運の醸成に向けた取組みも行っています。

一方、近代文学館においても、収蔵品展をはじめとする企画展とともに、文学講座や講演会などを数多く開催しています。

このような、図書館で行われる多彩な講演会、研修会、各種行事等には、それぞれ異なる層の参加者が多数訪れており、図書館利用者への情報提供に併せて、利用者の拡大にも大きく貢献しているものと考えられます。

### 《方向性》

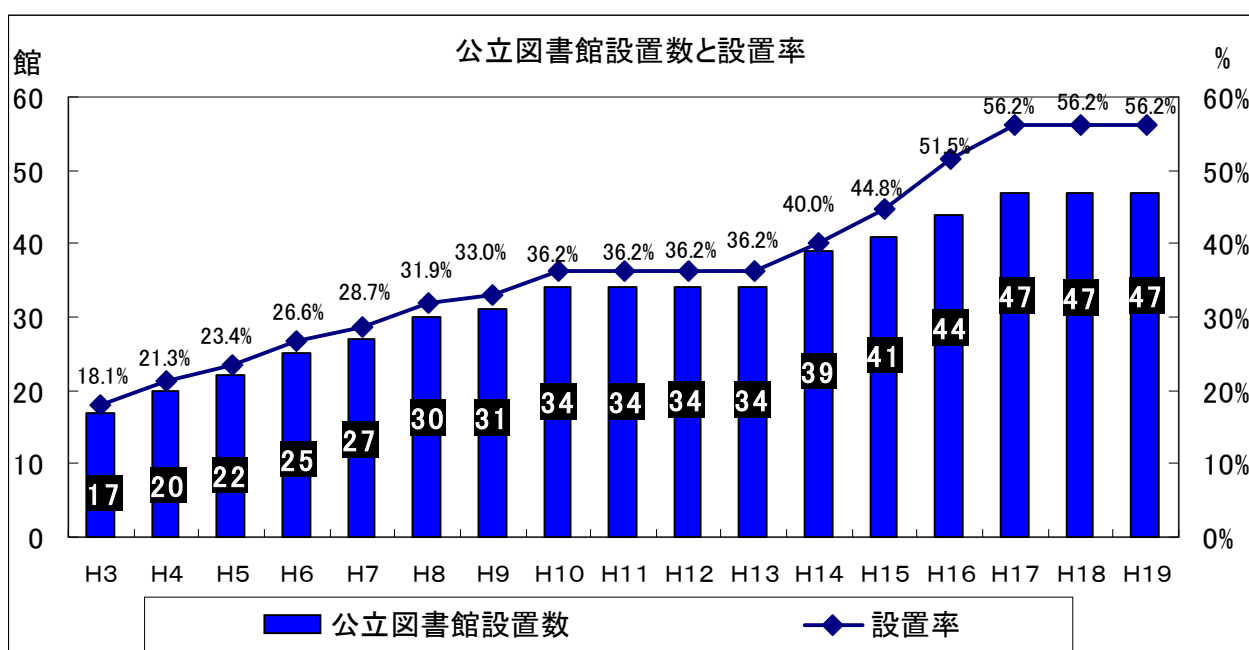
現在、県立図書館では、通常図書館業務に併せて、多方面にわたり多くの講演会、研修会、各種行事等を開催していますが、これらの広報・啓発について情報発信に努めるとともに、利用者の意見を生かし、より満足度の高い行事等を開催するよう努める必要があります。

### (3) 市町村立図書館等との連携・協力

#### 《現 状》

現在、県内には、47の市町村立図書館、40の公民館図書室等が存在し、近隣の住民の知的拠点としてサービスを行っています。

市町村立図書館数は、徐々に増えてきています。また、市町村合併により、市町村数が約半数になったこともあり、市町村立図書館の設置率も高くなっていますが（56.2%）、全国平均（72.7%）と比べると低い水準となっています。



県立図書館では、各図書館等多方面の機関と連携協力を進めており、市町村立図書館に対しては、宅配便を輸送手段とした配本事業、子ども文庫や一括貸出文庫では市町村立学校や保育園、団体等への直接貸出、各図書館間の相互貸借制度を利用した地域住民への貸出サービス制度も実施してきました。

併せて、本県における中心的役割を担う図書館として、熊本県図書館連絡協議会や熊本県図書館活動振興協議会を通して、市町村立図書館をはじめ、大学図書館や学校図書館など各図書館と連携を行っており、各図書館職員の資質と技術の向上を図るため、年3～4回の実務研修会を開催しています。また、随時、運営相談や技術相談に積極的に応じており、連携協力の中で各図書館の支援活動も行っています。

その他にも、国立国会図書館総合目録ネットワークシステムへの情報提供を行うとともに、他県の公共図書館、大学図書館との資料の相互貸借や複写サービスを行っています。

※国立国会図書館総合目録ネットワークシステム：全国の都道府県立図書館・政令市立図書館・国立国会図書館の所蔵する図書を検索できるシステム。

### 《方向性》

これまでも、各図書館等と連携、協力を進めてきましたが、市町村立図書館は昭和60年に比べ設置が進んできた一方、未設置市町村も20あること等を踏まえ、全県民のための図書館として、また、県の中心的役割を担う図書館として、今後さらに連携協力を進める必要があります。

県立図書館は、図書館運営に関する知識や技術の支援や、県下の図書館のネットワーク化の推進で核となるとともに、他館の参考となるような先進的なサービスの充実等を行っています。

#### (4) 図書館の情報支援のあり方

##### 《現 状》

これまで、図書館は、所蔵している資料を通じて利用者へ様々な情報を提供してきました。そして、その情報をさらに充実させるために、利用者に対し講演会等を開催してきました。図書館の講演会等の中には、利用者の間へ定着して長い間定期的で開催されているものもあります。

しかし、それらは、おもに図書館の利用者にとって生活に潤いを与える視点からの情報提供に加え、生活や仕事における課題解決をこれまで以上に積極的に支援することが求められています。

##### 《方向性》

これからの図書館は、生涯学習の視点に立って、これまでの所蔵本の閲覧・貸出を通して生活に潤いを与えるとともに、図書館のもつレファレンスサービスなどの機能を背景に、困ったときに頼りになる、生活や仕事に役立つ視点も併せ持つことが期待されています。それは、図書館が、直接生活や仕事に役立つ答えを全て提供するというのではなく、生活や仕事に役立つ情報を提供するとともに、場合によっては役立つ答えを提供してくれるところへの橋渡しを行うことを意味しています。

そのために、現在開催している、起業や経営についての相談会や、図書館のレファレンスサービスの紹介と講演を組み合わせたビジネス支援に役立つセミナーなどのように、生活や仕事の課題解決に役立つ取組みを関係機関との連携により多方面にわたり展開するなど、産業や地域社会・住民に対する情報支援にも積極的に関わっていくことが課題となっています。

## 注) 数値目標の設定 (参考)

### ○ 人口割合に基づく各指標の全国案分による平均値

	熊本県立図書館	全国都道府 県立図書館 計
対象人口(人)	1,844,644	127,066,182
対象人口割合【A】	0.0145	

	熊本県立図書館	全国都道府 県立図書館 計 【B】	全国都道府 県立図書館 平均値 【A×B】
蔵書冊数(冊)	697,248	41,382,267	600,754
入館者数(人)	288,591	19,584,156	284,307
個人貸出冊数(冊)	199,431	18,943,176	275,002
団体貸出冊数(冊)	35,970	947,139	13,750
レファレンスサービス件数(件)	13,951	1,172,504	17,021

※ データは図書館雑誌2009.8都道府県図書館の統計による

### ○ 図書の購入予算割合に基づく個人貸出冊数の全国案分による平均値

	熊本県立図書館	全国都道府 県立図書館 計
図書の購入予算(千円)	34,625	2,807,130
図書の購入予算割合【C】	0.0123	

	熊本県立図書館	全国都道府 県立図書館 計 【D】	全国都道府 県立図書館 平均値 【C×D】
個人貸出冊数(冊)	199,431	18,943,176	233,658

※ データは図書館雑誌2009.8都道府県図書館の統計による

### 3 これからの県立図書館の進むべき4つの基本方針

県立図書館は、建設当時、「熊本県立図書館建設委員会」が提唱した、県民の文化創造の拠点施設、県民の「文化の殿堂」として県民の知識と教養の向上に大きな役割を果たし、文化の発展に大きく貢献してきました。この役割の重要性については、開館当時から変わることなく、今後とも充実、発展に努めなければなりません。

しかし、これまでに述べた社会環境の変化や本県における現状と課題等を踏まえて、県立の図書館としてのこれからのあるべき姿を考えると、生涯学習の視点に立って環境の変化に迅速に対応し、県民のニーズに的確に応えていくことも求められています。県民の生涯学習を支援するうえで、日常生活や仕事の課題解決に役に立つ情報を積極的に提供し、地域の活性化を図ることで、県民に親しまれ、ひいては県民の夢の実現を応援する施設としての県立図書館を目指していきます。

さらに、県立図書館設立当時から比べると、市町村の状況は大きく変化しています。

各市町村には、地域の住民に親しまれている図書館が住民サービスを行っていますが、その取組みをさらに充実させていくために、県立図書館には市町村立図書館や公民館図書室、学校図書館などの求めに応じ、支援を行うというセンター的機能が期待されています。

このように、県立図書館は、県民の生涯学習を支援する役割とともに、市町村立図書館等への支援という役割があります。

このような役割を果たしていくために、次の4つの基本方針のもと事業を進めていきます。

- (1) 地域を支える情報拠点としての図書館
- (2) 生活や仕事に役立つ図書館
- (3) 子どもを育む図書館
- (4) 熊本の文化を支える図書館



## (1) 地域を支える情報拠点としての図書館

これまでの県立図書館の機能の充実拡大を図るため、幼児から大人まであらゆる世代に対応した質の高い資料や情報を収集・提供するとともに、全県的な図書館サービスを支えていくというセンター的役割として、読書活動の推進、市町村立図書館等への支援、効果的な情報発信を行います。

### ○ 市町村立図書館等への連携・支援

- ・市町村立図書館の職員の資質向上を図るうえで運営相談や技術相談等、必要な研修の機会を提供するとともに、調査相談業務及び読書活動推進のサポートを行い、市町村立図書館等の事業支援に取り組みます。
- ・市町村で対応できない県民の専門的なレファレンスに対して、協力レファレンス体制を構築します。
- ・市町村立図書館を通じた相互貸借制度の広報に努めるとともに、公民館等へ貸出文庫の制度周知を図り、利用促進に努めます。
- ・図書館横断検索システムに参加するよう、各市町村立図書館に働きかけます。また、県立図書館HP内に各市町村立図書館の紹介コーナーを設け、県民の利便性の向上を図ります。

※横断検索システム：インターネット上で県内の図書館の所蔵している図書を一度に検索できるしくみ。

### ○ 図書館資料の充実

- ・県民が県立図書館に求めるものは何かということを丁寧に精査して資料を収集し、館としての充実に努めます。

### ○ 読書活動の推進

- ・「くまもと教育の日（11月1日）」及び「読書週間（10月27日から11月9日）」に合わせた「熊本県立図書館フェスティバル」の開催、また、多くの県民に無償で本を提供する「よかよか本まつり」を開催して読書活動を推進します。

## ○ 関係機関と連携したより効果的な情報発信

- ・ 展示コーナーを設置して、県政課題に関する時宜に合った話題、県下各地域や市町村の政策情報、観光情報を積極的に県民に広報します。
- ・ 行政機関や民間団体と連携したギャラリー展の実施、関連する講座等の実施、図書の展示やリスト配布等を行って県民の文化向上に努めます。

## ○ ホームページの内容充実と積極的な情報発信

- ・ レイアウト等を見直して、掲載した各種情報等が県民によりわかりやすくなるようなホームページに改良し、また、官公庁、専門機関等へのリンクを容易にすることで、県民に正確且つ迅速な図書館情報の発信ができるよう努めます。

## (2) 生活や仕事に役立つ図書館

県民の生涯にわたる学びを支援するために、子育て、健康・福祉、生活上のトラブルなど、日々の暮らしのなかで起こる身近な悩みや問題の解決に役立つ資料の収集と、その情報を提供することで、生涯学習を支援します。また、就職や起業、事業経営に必要とされる最新情報を提供し支援します。

### ○ 県民の生涯学習の支援

- ・ ビジネス支援、子育て支援、行政支援、学校教育支援に役立つ取組みを積極的に行うとともに、医療・健康、福祉、法務等に関する情報を収集し、関係実務機関と連携し、県民の生涯学習支援に応えるよう努めます。
- ・ 図書館が従来からの業務として行う各種情報の提供とともに、県民の生涯学習を支援する目的で、自己学習のための学習室を運営し、県民の夢の実現を応援します。
- ・ オンラインデータベースの周知や、レファレンスブック、レファレンス広報紙を充実させて、県民の図書館利用の促進を図ります。

※レファレンスブック：事典、図鑑、年表、年鑑、名簿、統計資料等の調査の参考となる資料のこと。

### ○ ビジネス活動や就労活動の支援につながる取組み

- ・ 時代の流れに即応したビジネスに関するブックリストを作成するとともに、関係機関との情報交換や連携等でビジネス活動を支援し、地域経済の振興に努めます。
- ・ 関係団体等との連携により、起業や経営についてのビジネス相談会、図書館のレファレンスサービスの紹介と講演を組み合わせたビジネス支援に役立つセミナーなどを展開して、ビジネスや就労を目指す県民の支援に努めます。
- ・ 各種の情報を提供することで、就職を希望する学生や生徒、再就職希望者の就労活動の支援に努めます。

## ○ 障がい者、高齢者向けのサービスの利用促進

- ・ 図書の障がい者向け貸出・返却の郵送サービス制度について広報し、来館できない障がい者の利便向上を図ります。
- ・ 大活字本の資料を充実させるとともに、拡大読書機を周知し、すべての方が文字文化に触れ親しむことができるような整備を推進します。

## ○ 親しみやすい図書館

- ・ 季節や話題に応じた展示コーナーや、魅力ある「くまもとの本」コーナーの資料を充実させ、また、図書館見学、職場体験、司書体験等を開催することで、県民が親しみやすい図書館を目指します。

## ○ 職員の意識改革とスキルアップ

- ・ 職員の館内研修を充実させるとともに、各種実務研修会への参加により専門性を向上させるなど、職員のレファレンスサービスの能力を向上させ、県民の求めに的確に応じられるよう努めます。また、レファレンス事例のデータベース化にも取り組み、レファレンスが迅速になるよう努めます。

### (3) 子どもを育む図書館

子どもにとっての読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものです。すべての子どもたちに読書のよるこびを伝えるために読書環境を整備します。

#### ○ 子ども図書室の充実

- ・赤ちゃん絵本、児童向け資料、調べ学習用資料、ティーンエイジャー向け資料等を充実させ、子育て支援に努めます。
- ・子ども向けの分かりやすい「図書館利用のしおり」等を作成して、小・中学生のさらなる利用促進を図ります。

#### ○ 肥後っ子いきいき読書プランに沿った事業の展開

- ・児童が「物語」や「昔話」にふれ親しみ、それを発表する「童話発表大会」や、子ども読書の日フェスティバルを開催し、子どもの読書活動推進を図ります。
- ・図書館で作成したおすすめの本のリストを活用し、年齢に応じた図書を紹介するとともに、子どもたちの興味を惹くような絵本展と、ボランティアや職員によるおはなし会を開催して子どもの読書活動の推進を図ります。また、子どもの読書活動に関する研究書の整備・充実にも努めます。
- ・図書館、学校、ボランティア等の連携・協力の必要性を、研修会等を通じ啓発に努めます。

#### ○ 市町村、学校、ボランティア等への支援

- ・市町村図書館等の職員、学校図書館の職員、学校や図書館で活動しているボランティア等を対象とした実務研修会を開催し、職員等の能力向上に努めます。
- ・「子ども文庫」の利用について、学校や公民館への周知を進め、利用促進を図ります。

#### (4) 熊本の文化を支える図書館

県や市町村が発行する行政資料をはじめ、県内の各種団体・個人が発行する図書資料、逐次刊行物等を収集することで、郷土熊本の歴史や文化を後世に継承するとともに、現世代に情報提供します。

また、熊本近代文学館においては、熊本の文学史的な流れが展望できる施設として資料の収集・保存・展示・研究を行います。

#### ○ 郷土熊本に関わる資料の収集と活用

- ・郷土の歴史を証する地元に関する新聞の保存及び、一部のマイクロフィルム化を行い、県民の利便性向上を図ります。また、郷土に関する図書資料等は可能な限り収集し、「郷土関係出版物展」を開催して県民の郷土愛の向上を図ります。
- ・研修会等を通じて、職員の専門的なレファレンス技術を向上させ、県民の信頼を得るよう努めます。

#### ○ 古文書、貴重資料の適正な保存と活用

- ・所蔵している貴重資料については、「貴重資料展」などの機会を通じ公開し、寄贈を受けた古文書資料はデジタル化するとともに、利用しやすい目録を作成して県民の利便性向上に努めます。

#### ○ 熊本近代文学館の資料の収集・保存・展示・研究

- ・年間計画を近代文学館報で広報し、熊本の文学活動の拠点として、県民の文芸活動の支援に努めます。
- ・将来の研究に活かせるよう、熊本ゆかりの文学者に関する図書資料、貴重資料を収集し、収集した資料の適切な管理・保存・整理を行って県民の利便性向上を図ります。また、学校、社会教育施設などに出向いて文学講座を行い、今の時代と切り結んだ特別展、収蔵品展、ミニ展などの企画展とともに、友の会や熊本文学隊などの支援団体と連携した文学講演会等を開催して、熊本近代文学の啓発に努めます。

- ・ 熊本県立大学、熊本近代文学研究会、熊本県高等学校国語研究会など、大学や在熊の研究団体と連携し、熊本近代文学の共同研究を進め、その成果を県民に発信できるよう努めていきます。

#### 4 おわりに

熊本県立図書館は、開館当時、閲覧・貸出業務を中心に情報支援を行ってきましたが、さらに県民の要望に応えるために、講演会、セミナー等をはじめ多くの事業を行い多数の人々に活用されるようになってきました。このような利用者の希望を反映して事業展開する中で、社会の要請に応じ、さらに図書館が社会を担う必要性が謳われ、図書館のあるべき姿についての議論が全国的に活発になってきています。

今回、これまでの県立図書館の取組みと、それに対する利用者の動向を検証しながら、平成18年3月にまとめられた「これからの図書館像」を踏まえ、県立図書館はどうあるべきかという原点に立ち返って再検討を行い、運営基本方針を策定しました。

本館は今日まで、利用者の要望を反映して事業を展開してきましたが、これからは、利用者が来館するのを待つばかりではなく、県民が求めている情報や県民に役立つ情報などを念頭に置きながら、県民に対する県立図書館の存在と意義を積極的に広報し、利用者の増加を図るとともに、県民が本館の持つ知的財産を、積極的に、そして効率的・効果的に利用できるよう取り組んでいくことが必要であるとの結論に至りました。

そのためにも、私たちは県立図書館のこれからのあり方とした4つの基本方針を5年間を目途に確実に実行に移しながら、「人が輝くくまもと」づくりのために貢献してまいります。